

# くま さく 熊の作遺跡

多賀城跡調査研究所 初鹿野博之

**所 在 地** 宮城県亘理郡山元町坂元字熊ノ作

**立地環境** 阿武隈高地から東に延びる丘陵東端、標高 6  
~ 27 m

**発見遺構** 壱穴建物、掘立柱建物、材木塀、掘立柱塀、溝、  
土坑など

**年 代** 7世紀~9世紀

## 遺跡の概要

本遺跡は亘理郡南部に位置し、平安時代の日理郡衙とみられる三十三間堂官衙遺跡からは南へ約 17km 離れている。阿武隈高地から東側に派生する丘陵東端部に立地し、現海岸線からは約 1.5km の距離にある（第 1 図）。遺跡の範囲は東西約 300 m、南北約 370 m で、遺跡中央

付近では東側から沢が陥入し、沢の北側の丘陵縁辺部は南東向きの緩斜面となっている。発掘調査は平成 25 ~ 28 年度にかけて、常磐線復旧に伴い宮城県教育委員会が第 1 次調査（宮城県 2016）、町道建設に伴い山元町教育委員会が第 2 次調査（山元町 2018）を行った（第 2 図）。その結果、古墳時代後期～平安時代の壹穴建物や掘立柱建物が多数検出され、墨書き器や木製品、木簡などを含む多数の遺物が出土し、古代の官衙跡、有力者居宅跡と推定された。調査地点は、遺跡南半部の丘陵部（熊の作 1 地点）と、北半部の南東向き緩斜面（熊の作 2 地点）に分かれるが、ここでは官衙的な遺構・遺物が多数見つかっている熊の作 2 地点の成果を中心に記述する。

本遺跡の北西側に隣接する向山遺跡、沢を隔てて南側の丘陵に立地する犬塚遺跡と新中永窪遺跡では、古代の製鉄・鍛冶遺構等が検出されており（宮城県 2016）、亘理南部製鉄遺跡群を構成する。

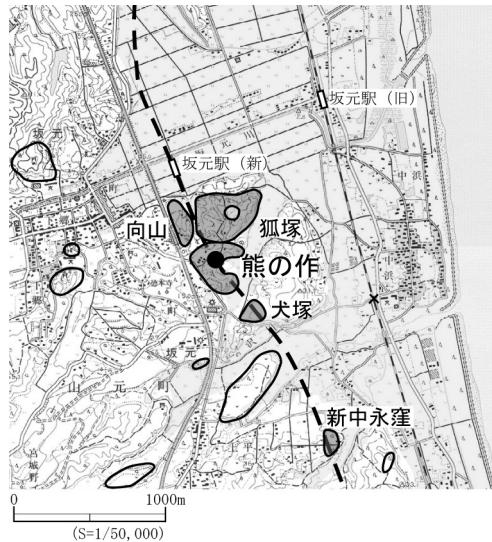
### 1. 主要な遺構変遷

#### 【8世紀~9世紀前葉頃】

7世紀代の集落（壹穴建物 8棟、掘立柱建物 3棟など）は、標高 14 m 以上の丘陵斜面上方に展開するが、8世紀代に入ると、標高 8 ~ 12 m 付近の丘陵縁辺部～低地部を中心に、官衙的な遺構・遺物が分布する。

8世紀前葉の遺構は未確認で、遺物も少ないが、遺跡中央部の SX1 湿地第 V 層から「郡里制」（701 ~ 717 年）に基づく 1 号木簡が出土しており、8世紀前葉にはすでに官衙的な性格を有していたと考えられる。遺構は、これまでの調査区からやや外れた北東側に分布する可能性がある。

8世紀中葉になると、柱列（材木塀または掘立柱塀）による区画がつくられ、内部に建物群が展開したと推定される。区画施設は南辺と西辺が確認されており、残りの良い南辺では、塀+門+暗渠の組合せが少なくとも 3 時期確認される。古い順に「SA52 掘立柱塀 + SB89 二本柱門 + SX69 暗渠」→「SA72 掘立柱塀 + SB82b 四脚門 + SX79 暗渠」→「SA51 材木塀 + SB82a 二本柱門」となる（第 3 図）。SX69・SX79 暗渠は、それぞれ SB89・SB82 門のすぐ西側で、塀から低地方向へ向かって掘られた溝の上部に板が敷かれている。門前面への水の流れ込みを防ぐとともに、塀外側が通路として機能していたと考えられる。



第 1 図 熊の作遺跡の位置

区画施設の西辺は明確でないが、SA92・93 柱列が部分的に残存しており、材木塀とみられる。SA72 と組み合っていた場合、SB82 門中央から西へ約 36 m の地点に、区画施設の南西角があつたと推定される。

区画施設の内部に展開する建物として、SB57・73・74 挖立柱建物などがある。特に、SB57 挖立柱建物は、桁行 4 間 × 梁行 3 間の東西棟で、規模は東西 8.5 m、南北 5.4 m と比較的大型である。このうち 1 個の柱穴で直径 27 cm のヒノキ製柱根（写真 1）と礎板が、ほか 4 個の柱穴でも底面付近に複数の礎板が残存していた。

区画施設の北西外側（斜面上方）では、年代を明確に示せない掘立柱建物が多いが、比較的小型の建物が分布しており、総柱のものも含まれるため、倉庫的な役割が想定される。

### 【9世紀中頃～後半】

9世紀中葉以降になると、区画施設のあった低地部分に、平行する複数条の溝（SD19・35～37・43・99 など）が確認される。溝周辺は酸化鉄の沈着が顕著で硬化していることから、通路として機能していた可能性が高い。SD19 と 99 の L 字に曲がる側溝（9世紀中頃）から、SD35・36 と SD43a・b を組み合わせた南北方向の側溝（9世紀後葉）への変遷が考えられる。

主要な建物として、通路跡の西側に SB4 挖立柱建物と SI2・3 壇穴建物がある。SB4 は桁行 5 間 × 梁行 2 間の南北棟で、規模は南北 14.7 m、東西 4.8 m あり、本遺跡で最大である。柱痕跡にスサ入りの焼土塊が含まれることから、土壁の建物が焼失したとみられる。SB4 の東側にある SI2・3 壇穴建物も一辺 6.4～8.7 m と大型で、主柱穴構造の SI3（9世紀中頃？）から、壁柱穴構造の SI2（9世紀後葉、建替え 1 回）への変遷がみられる。斜面上方では、引き続き小型の掘立柱建物が分布する。

## 2. 主な出土遺物

調査区南～南東部に広がる SX1 湿地を中心に多数の遺物が出土しており、年代は 8 世紀中頃～9 世紀後葉が中心で、墨書き土器、木簡、木製品を含む。

### 【墨書き土器】（第 4 図 1～19）

郡司の長官である「大領」の墨書きが、須恵器の壺底面に 7 点（1～7）、蓋内面に 1 点（8）みられる。郡司の身内で年少の者を表す「子弟」の墨書きが、須恵器の壺底面に 1 点（9）みられる。郷名を表す「坂本」を墨書きしたものとして、「坂本願」（10）「坂本舎」（11）「坂本大口」（12・13）などがあり、やはり須恵器の壺底面もしくは蓋内面にみられる。そのほか、土師器・須恵器壺の体部外面や、蓋のつまみに、「明」（14～16）「吉」（17）「甲」（18）「立万」（19）といった吉祥句的な文字を墨書きしたものがある。「大領」「子弟」「坂本」は 8 世紀中頃～9 世紀前葉頃で、土器使用時には見えない位置に書かれている。吉祥句の方がやや新しく、9 世紀中頃以降が中心とみられる。

### 【木簡】（第 5 図①～⑨）

SA72 柱列から 1 点（2 号）、SX1B 湿地 V 層から 1 点（1 号）、同 IV 層から 7 点（3～9 号）の全 9 点出土している。以下、代表的なものについて紹介する。

1 号木簡：「信夫郡安岐里」の語句の下に「大伴部法麻呂」以下 4 人の人名を列記した木簡。郡里制下（大宝元年～靈亀 3 年：701～717）の表記をもち、8 世紀初め頃の陸奥国における律令制的な行政区と籍帳制による統治が知られる。「安岐里」は福島市の約 10 km 南西、川俣町との境付近に比定され、日理郡の熊の作遺跡とは阿武隈山地を挟んで 40 km 余り離れている。遺跡の所在と異なる郡の人々が把握されており、郡域を越えた差発のような人的な動きも考えられる。

2 号木簡：郡司の長官の大領がみえる断簡。

5号木簡：一面に「天平寶字四年」（760年）の年号や「従五位」の位階がみえる断簡で、従五位は地方ではかなり高い位階である。その裏は一次文書の後に異筆で習書がなされている。

6号木簡：一面に日付を列記、その裏に大・小月の別を付した月を記す断簡。日付は四・六月のもので、列記の仕方に特に規則性は見出せなかったが、休暇を意味する「假」を付すものがあり、官人の出勤に係わる文書と考えられる。月を記す面は暦とみられ、日付の面との関係は不明だが、両面とも官人の勤務と密接に関連する内容を持つ。

#### 【その他官衙的な遺物】

硯（第4図20・21）、石帶（22）、鉄製の馬具、刀子などのほか、木製品では檜扇（23a～f）、櫛（24・25）、付け札状木製品、刀・鎌形木製品（26～31）、矯め具（32）、丸木弓などが出土している。刀・鎌形木製品は、鉄製品をつくるための「様（ためし）」とみられる。

### 3.まとめ

本遺跡では、8世紀に入ると、官衙的な遺構・遺物がみられるようになる。年代的には8世紀前葉の1号木簡に始まり、8世紀中葉以降になると湿地での遺物量が増加するとともに、塀を伴う区画内に大型の掘立柱建物が確認されるようになる。

出土した木簡には、郡司の大領や高位者を記すもの、律令制的な官人の出勤や暦に基づく業務等を示すもの、郡域を越える人の把握や管理を示すもの等があり、それらは律令的な文書行政とそれに伴う業務が行われていたことを明示している。墨書き土器「大領」「子弟」などの存在と合わせて、古代曰理郡にかかわる官衙跡であったと考えられる。また、1号木簡の8世紀前葉段階は、近隣の犬塚遺跡（宮城県2016）において郡内で最も古い製鉄遺構が見つかっている時期であり、鉄生産の管理も本遺跡の重要な役割の1つと考えられる。

塀を伴う区画は9世紀前葉頃まで継続したとみられるが、9世紀中頃になると溝が掘削され、通路に機能を変えたとみられる。9世紀中頃～後半にかけても、大型の掘立柱建物、炊事施設（竈屋）とみられる堅穴建物があり、有力者の居宅と推定される。今のところ10世紀代に下る遺構・遺物はほとんど確認されないため、9世紀代のなかで一旦終焉を迎えたと考えられる。

亘理町の三十三間堂官衙遺跡は9世紀前葉に始まる曰理郡衙とされており、熊の作遺跡はそれ以前の郡衙として有力な候補地といえる。今後は、区画施設内部の主要な建物群の配置、性格、存続時期などをより明らかにする必要がある。

### 関連文献

宮城県教育委員会 2016『熊の作遺跡ほか—常磐線復旧関連遺跡調査報告書—』宮城県文化財調査報告書第243集  
山元町教育委員会 2018『熊の作遺跡 第2次発掘調査—東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告I—』山元町文化財調査報告書第18集

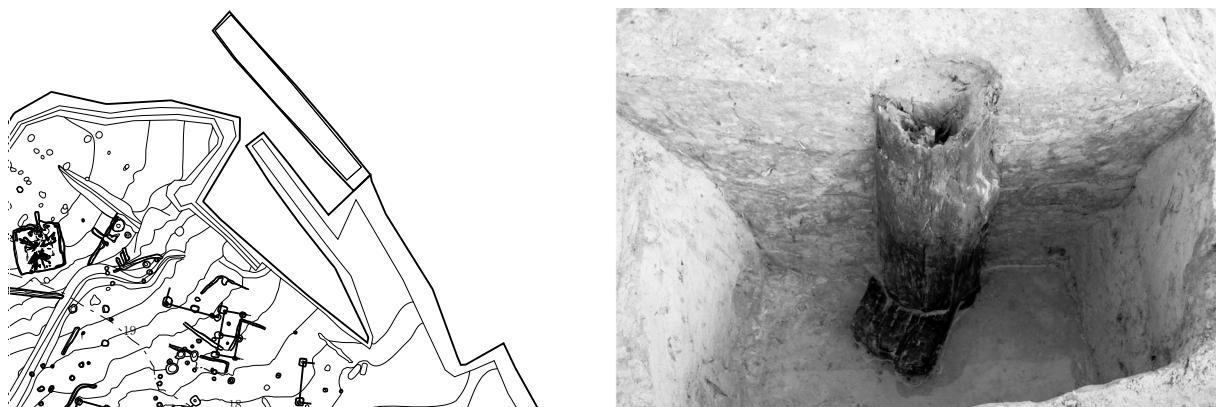
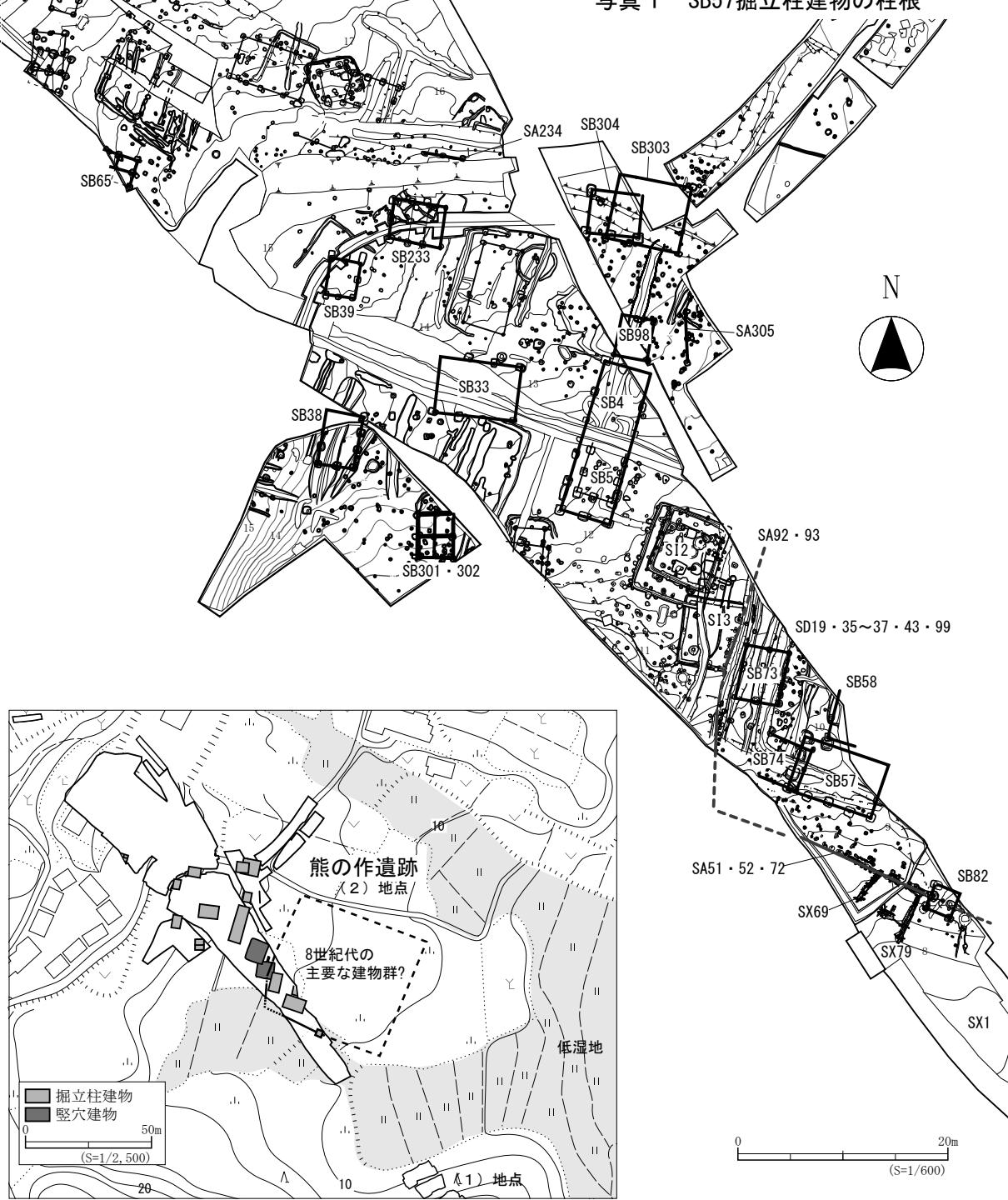
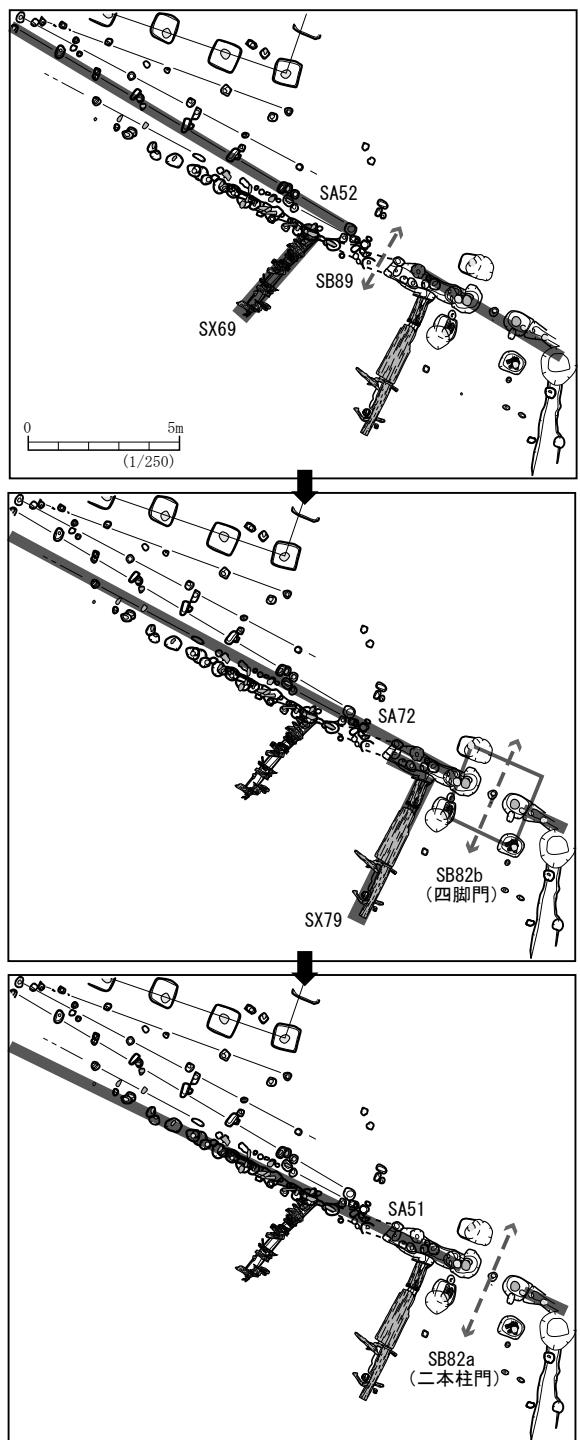


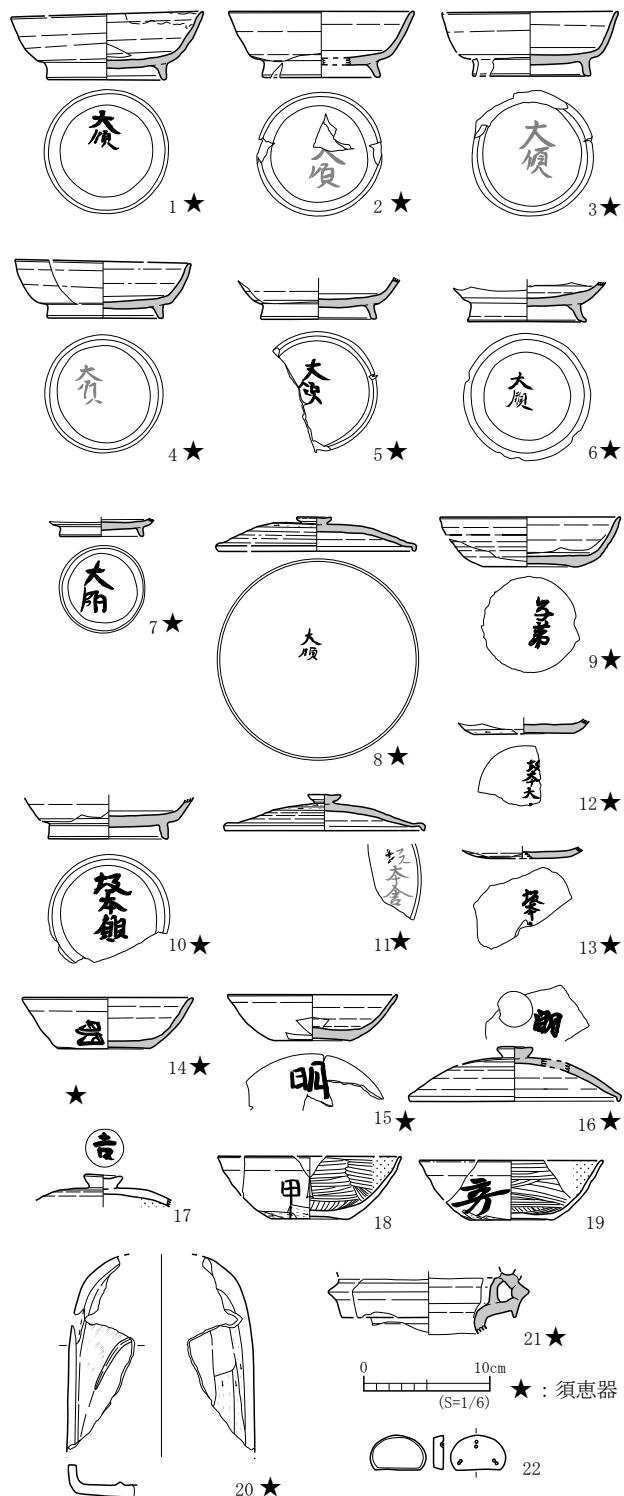
写真 1 SB57掘立柱建物の柱根



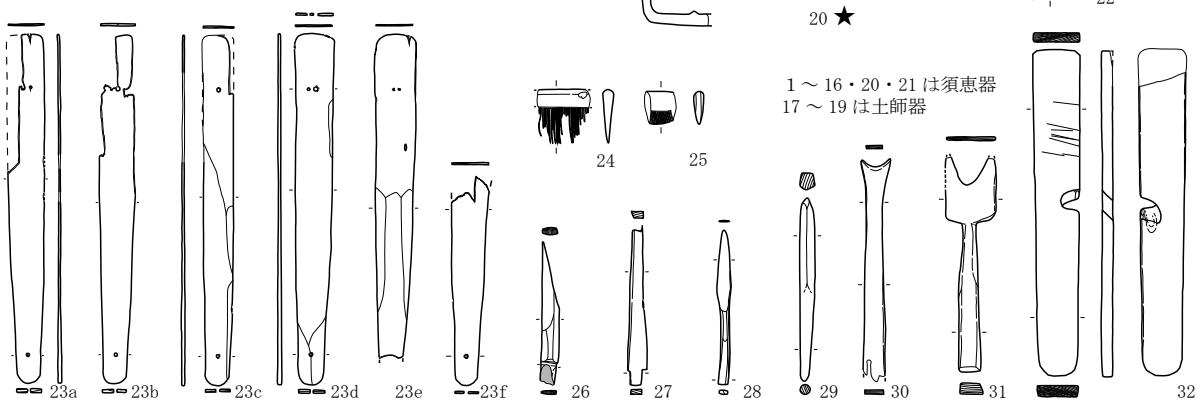
第2図 熊の作遺跡の主要な古代遺構配置 (宮城県 2016、山元町 2018 より作成)



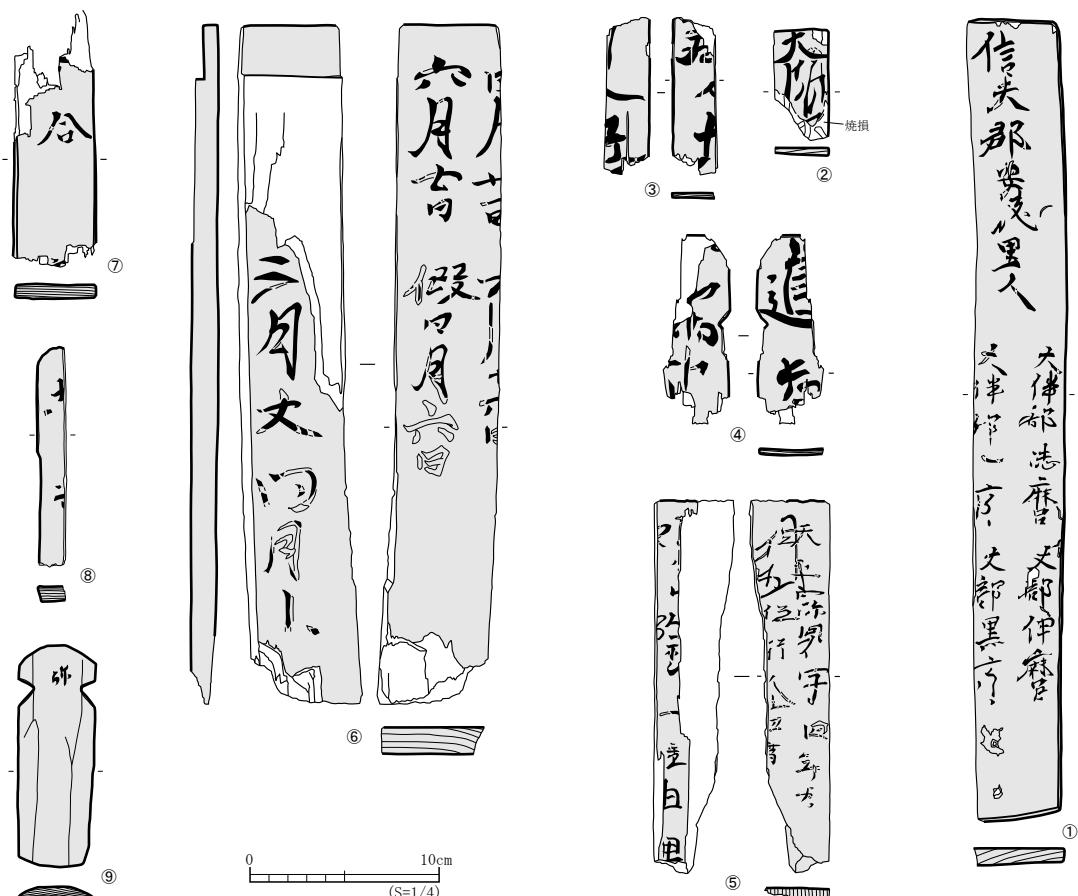
第3図 柱塀・門・暗渠の変遷（宮城県 2016）



1～16・20・21は須恵器  
17～19は土師器



第4図 熊の作遺跡出土墨書き器・硯・石帯・木製品（宮城県 2016）



①～⑨は1号～9号木簡に対応

① 「 信夫郡安岐里人 大伴部法麻呂 大部伊麻呂 大伴部□麻呂 大部黒麻呂」	316×(36)×7 081 板目
② 「 大領	(44) × (22) × 3 081 板目
③ ・□□〔郡カ〕人口 ・□ □	(63) × (17) × 2 081 板目
④ ・<進□〔奉カ〕□ ・<□□〔宿カ〕□	(75) × (26) × 3 009 板目
⑤ ・「天平寶字四年□〔五カ〕 ・ 従五位□〔行カ〕□ □□□〔四等カ〕 ・ 『□□〔陶陶カ〕』 □□□□〔理カ〕	(148) × (31) × 7 081 柱目
⑥ ・「四月廿一日 □〔六カ〕月□□〔十六カ〕日 六月七日 假四月六日 ・ 三月大四月小	(270) × (43) × 11 065 板目
⑦ □合 □ (108) × 32 × 6 081 柱目	
⑧ □ □ (88) × (10) × 6 065 板目	
⑨ <□ □ 88 × 30 × 4 032 柱目	

第5図 熊の作遺跡出土木簡 (宮城県 2016)